



みどり市 議会だより



みどり市の鳥

「みどり市の鳥」を知っていますか。

みどり市では、市の鳥として「キジ」を指定しています。キジは国鳥でもあり、みどり市をはじめ、多くの自治体で指定されています。

4月末～6月下旬頃まで畑や山林などで見られ、ケーンケーンとメスを呼ぶオスの鳴き声を聞くことができます。

オスは全長約80センチメートル、メスは約60センチメートル。オスは体色が全体的に鮮やかで、メスは茶褐色です。

2羽が寄り添い、仲良くエサをさがしています。

平成28年 第2回定例会（6月）

〈主な内容〉

本会議	2
常任委員会報告	3
不信任決議・懲罰特別委員会	4
一般質問	5～15
まちの声	16

条例改正、専決処分などの承認

平成28年第2回定例会は、6月6日から6月22日まで17日間の日程で開催されました。

市長からは、敬老祝金支給条例の改正をはじめ、一般会計補正予算など25議案が上程され、慎重審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。一般質問には17名の議員が登壇し、市政についていただきました。

報告案件

- ◆平成27年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- ◆同 下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- ◆同 一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告

専決処分の承認

- ◆市税条例等の一部を改正する条例
- ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ◆平成27年度一般会計補正予算（第5号）
- ◆同 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第5号）
- ◆同 下水道事業特別会計

市長提出議案

- ◆補正予算（第4号）
- ◆同 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第6号）
- ◆敬老祝金支給条例
- ◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例
- ◆市営住宅管理条例の一部を改正する条例
- ◆長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例
- ◆建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例

補正予算

- ◆平成28年度一般会計補正

人事案件

- ◆予算（第1号）
- ◆同 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 富弘美術館事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆同 競艇事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆人権擁護委員の推薦
湯浅 淳子 氏
- ◆公平委員会委員の選任
鏡 一雄 氏
- ◆固定資産評価員の選任

平成28年度 各会計補正予算一覧表（6月補正）

会計区分	補正額	補正後の予算額	
一般会計	▲646万3千円	192億0353万7千円	
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	▲40万0千円	68億0361万7千円
	介護保険（保険事業勘定）	81万4千円	41億9241万7千円
	簡易水道事業	▲235万2千円	1億2521万2千円
	下水道事業	232万8千円	10億3602万2千円
	富弘美術館事業	53万0千円	2億7217万9千円
	競艇事業	0	1223億9414万9千円

※補正額「0」は予算の組替えを表します。
※「▲」は減額を表します。

議会提出議案

- ◆教育委員会委員の任命
星野 次男 氏
松崎 靖 氏
- ◆海老根篤議員に対する懲罰動議（3月17日）
↓公開の議場における陳謝

請願審査

- ◆伊藤正雄議長の不信任決議案
↓可決
- ◆若者も高齢者も安心して暮らせる年金制度の実現を求める請願
↓継続審査

総務文教 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと6月17日に開催した。

付託された議案

●なし

現地視察として、小学校の跡地利活用の状況を調査した。

旧神梅小学校の学校用地は市有地約4000㎡、借地約5000㎡。利活用については、民間企業からの申し入れや災害時協定の関係でドローンの練習場などの協議が行われている。旧福岡西小学校の子育て



応援施設は、平成27年度に作成した多世代交流館の基本構想の一つの機能として整備。今後も構想に沿って、外壁塗装・屋上防水改修工事や交流機能エリアの整備を予定している。

市民福祉 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと6月15日に開催した。

付託された議案

●敬老祝金支給条例

80歳以上の市民に毎年支給している敬老祝金について、10年ごとの祝金を手厚くするため、80歳、90歳時の支給額を増額するとともに、当事業を継続するため、見直しを行うもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う条例改正。当分の間、小規模保育事業所など



の保育士配置について特例を設け、保育士の要件を一定程度柔軟化し、保育の担い手の範囲を広げるとともに、保育士の勤務環境の改善につなげるもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願

紹介議員から趣旨説明あり。

高齢者への年金給付が個人消費を維持し、地方経済を支える役割を果たしている。若い世代が将来十分な年金を受け取れず、不安を持つと、結果として、国民年金などの収納率が上

がらなくなるなど。

委員からは、ポイントを絞った文章表現するべき。その上で再度協議を行うことが大事なので継続審査を求める意見が出された。採決の結果、挙手多数により継続審査に決定。

経済建設 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと6月16日に開催した。

付託された議案

●市営住宅管理条例の一部改正

市外からの入居にゆえ、空き部屋を有効活用するため、入居資格の見直しを行うもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例

平成28年10月1日からみどり市に限定特定行政庁が開設され

ることに伴い、長期優良住宅建築など計画の認定申請手数料について条例で定めるもの。

長期優良住宅認定のメリツトや周知方法について質疑や意見があった。

討論はなく、採決の結果、挙手多数により可決すべきものと決定。

●建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例

平成28年10月1日からみどり市に限定特定行政庁が開設されることに伴い、建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料について条例で定めるもの。

申請手数料について確認的な質疑があった。

討論はなく、採決の結果、挙手多数により可決すべきものと決定。



**建築物エネルギー消費性能基準
適合認定建築物**

この建築物は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第36条第2項の規定に基づき、建築物エネルギー消費性能基準に適合していると認められます。

建築物の名称	〇ビル
建築物の位置	〇番〇〇〇〇-〇
認定番号	〇〇
認定年月日	2017年8月7日
認定行政庁	〇市
適用基準	一次エネルギー消費量基準（新築建築物）適合

伊藤正雄議長に対する不信任決議

平成28年6月22日の平成28年第2回定例会に提出された、伊藤正雄議長に対する不信任決議案が、賛成多数により可決されました。

不信任決議の審議は、提出理由の説明と質疑の後、伊藤正雄議長による一身上の弁明、不信任決議案の賛否に対する討論を経て、採決が行われました。

●伊藤正雄議長の不信任決議（案）提出理由

議長は、議会の円滑な運営のため、議場の秩序を保持し、議事を整理するという、非常に大きな権限を与えられた議会を代表するという重責を担う職である。

しかし、伊藤正雄議長は、市民福祉常任委員会において、採決直前に、社会福祉協議会で過去に、あたかも不正があったとの発言をし、委員の判断をかく乱せしめた。この発言の根拠について、伊藤正雄議長は、議会、社会福祉協議会に対して未だに説明責任を果たしていない。

また、みどり市社会福祉協議会理事会、評議会において、笠懸小学校分離新設の用地が決定したかのごとき発言をし、市民の混乱を招いた。

さらに、他自治体議会における、本市議会議員の言動についての事案に関する、会派代表者会議に際し、事前に会議出席者以外の議員に議事情報を伝え、会派

代表者会議の存在すら否定する行為に及んだとして、会派代表者会議で陳謝する事態に至った。

加えて、埼玉県戸田市で開催された、関東競艇主催地議会協議会出席に際し、公用車2台を用意させ、1台を同窓会出席のため私的利用した。

こうした数々の言動は、議会に対する市民の信頼を失墜させるとともに、公平、中立な立場で議会、議員を取りまとめていくことは不可能と判断せざるを得ない。

よって、みどり市議会には、伊藤正雄議長自らの良識と判断において、直ちに議長の職を辞するよう求め、伊藤正雄議長不信任を決議する。

懲罰特別委員会

平成28年3月15日の平成28年第1回定例会での処分要求に対する質疑における、海老根篤議員の「何因縁つけてる」「闇討ち的に」「あなたは、日本語を私以上に知らない」など、不穏当な発言をしました。

このことは、地方自治法及びみどり市議会会議規則に違反するものであり、みどり市議会の尊厳を著しく低下させました。

今後、私は議会のルールを遵守し、議場の秩序、議員の品位を保持し、職責を全ういたします。

ここに深く反省し、発言には十分留意することをお約束して、心からお詫び申し上げます。

平成28年6月6日
みどり市議会議員
海老根篤

市政を問う

一般質問

Q 阿左美駅近くの地下道は

A 代替えルート新設を要望

武井 俊一 議員



問 ぐんままちづくりビジョンとは。

都市建設部長 群馬県が平成24年9月に策定。人口減少、超高齢化社会が進む中で県民の暮らしに生じる課題や問題点を分析し、望ましい将来のまちづくりを実現するための取り組みを明確にしたもの。県内におけるまちづくりの基本方針となる計画。

プログラムの内容は。都市建設部長 ぐんままちづくりビジョンを具体化するため、各市町村が策定する実現化計画。県と市で協力連携して事業を推進することを基本としている。平成26年8月にみどり市アクションプログラムを策定。策定後概ね5年以内に効果の発現が期待できる複数の関連事業を一つのプロジェクトとしている。笠懸町阿左美と大間々町で二つの重点プロジェクトを策定。笠懸町阿左美の重点プログラムは、安全安心で快適に過ごせる魅力あるまちづくりとして、公共交通や防災に関する生活環境を向上し、生活拠点としての魅力を高める

めるとしている。大間々町は、地域資源を活用した観光まちづくりとして、交流人口の増加を目指すとしている。

問 阿左美駅近くの地下道は、どのようになるのか。

都市建設部長 県道桐生伊勢崎線の拡幅に伴い改修が必要。桐生土木事務所でも検討されている。この地下道が、地域の生活道路、笠懸東小学校の通学路、農耕車の往来などあることから、利便性や安全性を損なうことが無いよう、桐生土木事務所にて代替えルートでの、地下道新設を機能補償として要望している。

傍聴をお待ちしています

市議会の会議録を公開しています。市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



ホームページアドレス <http://www.city.midori.gunma.jp/gikai>

市長 単なる祝い事で終わることなく、この節目に際して10年の歩みを振り返り、この先の歩みを市民の皆様と考える機会と想っている。記念事業がきっかけとなり、新たな市民のつながり、地域の和が生まれ拡大することを期待している。形が変わるかもしれないが、継続することを望んでいる。

会議録を公開しています



議会では市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議は、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴に起こしてください。

問い合わせ みどり市議会事務局 ☎76-1970



Q 非構造部材の耐震対策は

A 課題を認識している

須永 信雄 議員



問 平成28年3月、笠懸野文化ホールの北側壁面にタイルの浮き上りがあると市民から指摘され、館長に確認した。すでに補修も終了している。時と場所により人身を巻き込む事故につながることも想定される。検査などの予定は。
教育部長 建築基準法に基づく定期検査、職員の目視や建築士への相談、補修後は施工業者の点検を実施している。今年度は文化ホールをはじめ、8カ所の社会教育施設の建物の老朽化状況の検査を実施し、慎重に維持管理を進めていきたい。

問 校舎など構造物の耐震補強はすでに済んでいるか。平成28年熊本地震で、文部科学省は、「壁や照明の落下、本棚の転倒などの対策は進んでいる」とは言い難い。被災した学校の安全確保を進め、非構造部材の耐震対策もさらに進めた「い」とある。現在、みどり市では非構造部材の耐震対策は取られていないが、児童生徒の安全確保の体制作りは、どう進めるのか。
教育長 校舎の非構造部材の耐震対策は、課題があると認識している。平成28年度末には熊本地震を踏まえ、文部科学省の学校施設の検討会の結果が出てくる。全ての校舎工事をする。全ては多額の費用が必要となると共に、学校規模の適正化という課題も持っている。震災に対する避難訓練など、ソフト面についても総合的に進める。

問 みどり市となり、2町1村が所有していた構造物は活用されているが、維持管理はどのようにしてきたのか。また、老朽化が進む今後はどうするのか。所管する建物が多いが、総合的な考えは。

総務部長 建築基準法に基づく定期検査、職員の目視などで点検を実施している。引き継がれた市有施設は老朽化が進行している。維持管理、小規模の修繕、大規模な改修まで見込まなければならぬ。平成28年度策定する公共施設などの総合管理計画において対応していく。



笠懸庁舎

Q 手話可能な職員の採用は A 前向きに対応したい

須藤 日米代 議員



問 子宮頸がん、乳がんの「託児つき検診」の実施は、何年度からか。
保健福祉部長 大間々町は、平成18年度から。笠懸

町、東町は、平成23年度から開始した。
問 胃がん検診の「託児つき検診」の実現は。
保健福祉部長 実施に向けて検討したい。
問 がん検診のワンコイン化の実現は。
保健福祉部長 関係部署と協議し、受診率向上を目的に検討していきたい。
問 東町歯科診療所開設については。

保健福祉部長 平成28年9月上旬の開設を予定している。歯科医師は50代の歯学博士。通院のほか往診にも重点を置く。学校歯科医や乳幼児検診、歯周病検診も担当する。
問 健康推進員による受診推奨は。
保健福祉部長 現在、健康推進員はいない。81名の母子保健推進員が健診通知配布や事務、託児担当をして



金子 實 議員

Q 多くの施設が更新時期になるが A 実効性のある計画としたい

いる。

問 小中学校での「がん教育」の現状は。

教育部長 現在、小中学校では明確な「がん教育」は行っていない。小学校では体育の保健領域で、中学校では保健体育の分野で、がんについての学習を行っている。

問 災害時要援護者名簿個別計画の策定協議は。

保健福祉部長 約64・2%の策定が終了している。ここ数年のうち80%にしたい。

問 福祉避難所は、いつまでに、何力所指定するのか。
保健福祉部長 社会福祉法

人や民間の団体と協議を行い、公共施設を優先的に小学校区の8カ所の指定を目指す。

問 手話通訳のできる職員はいるのか。

保健福祉部長 円滑にやり取りができるレベルの職員はいない。

問 臨時職員採用の際、手話通訳ができる条件つき採用の項目をつけ加えられないか。

市長 条件つき採用は人事の関係上即答できない。臨時職員採用については、制度上可能かどうか確認し対応する。

問 手話可能な条件つき職員採用は。
総務部長 条件つきを考慮し、前向きに対応したい。



している。

問 みどり市人口ビジョンでは、2040年の人口を42631人と推計している。人口減少、高齢化で施設利用需要の変化や財政の先細りが予想される中で、多くの施設が更新時期になる。総務省通知により、本市も「公共施設等総合管理計画」策定委託費600万円を計上した。委託にあたり市の基本的な考え方は。

総務部長 合併時の施設をそのまま引き継ぎ、築30年以上が65・4%の現状の中、将来を見据えると、このままでは立ち行かなくなるのは明白だ。将来の財政負担の軽減、平準化を考慮して負の遺産にならないよう実効性のある計画としたい。

問 計画期間は。
総務部長 約10年を考えているが、みどり市人口ビジョンの2040年も意識した計画期間としたい。

問 計画策定の中に、施設の統廃合、再配置計画は織り込まれるのか。次の世代に大きな財政負担にならないよう実効性ある計画策定が必要では。

総務部長 施設の統廃合、再配置は避けては通れないと考えている。将来にわたって持続可能な行政運営を視野に、市民の理解と協力が得られるよう計画の提示に努力したい。



問 市が維持管理する公共施設などの総数は。
総務部長 市の固定資産台帳では625棟である。
問 合併時との比較は。
総務部長 合併前の固定資産台帳整理の関係もあるが、594棟で31棟増え現

在の数字になっている。
問 築30年以上の施設数、そのうち耐震未対策の施設数は。
総務部長 築30年以上の施設は409棟で全施設の65・4%、うち耐震未対策施設は7棟で、現在も使用

Q 負の遺産とならぬ自信は

A さまざまな角度から検討

荻野 忠議員



問 商店街活性化のため、全国各地で空き店舗や古い建物を活用しようという取り組みがある。ただ単発的に取りくんたのでは街中の活性化や観光への効果は得られない。明確な購入基準は。

産業観光部長 購入のための明確な基準はない。

問 観光事業は観光資源を生かし、収益を上げることが基本だが、将来構想と効果目標を持っているのか。

産業観光部長 街中の散策の拠点として交流人口を増やしたい。

問 今後も、建物を購入または賃借していく考えなのか。

副市長 波及効果がどのくらいあるか調べながら、次のことは考えたい。

問 負の遺産とならぬ自信はあるのか。

市長 さまざまな角度から検討し、運営管理などを考える。

問 笠懸小学校の分離、新設について、約2年前、教育委員会が答申したA案が再考した結果、C案となった。児童減、学校の適正配置、笠懸小学校の老朽化建てかえ、社会福祉の充実など財政を含め多くの課題があり、議論の余地は十分にあつたと考える。今回の笠懸小学校地区代表者会議では、建設ありきが前提で、審査事項のあり方によって微妙な判定だった。C案はA案より、ベターな答申と考えているのか。

教育長 評価点だけでなく、多くの課題も分析して

C案の方がより良いと判断した。

問 子どもたちのためとは言え、財源論は重要だ。用地取得、建設費、学校周辺の道路整備を含めた外構工事費など、数年前の質問では、調べていないとのことだったが、総額の見込み額は。

Q 市民の健康をどうする

A 年代に応じた健康づくりを進める

上岡 克己議員



問 市民一人ひとりが、健康やかに、豊かに、活力ある生活を営むための健康づく

教育部長 詳細に算出していないが、市にとって有利な条件の国庫補助など総合的に検討したい。

問 公有林から学校建設のための木材を切り出し、学校建設に取り組んだ町もある。文部科学省では、地域の林業振興をはじめ教育にも多くの効果を挙げていると推奨しているが。

教育部長 設計の中で対応をしていきたいと考えている。

問 みどり市の子どもの身体、体力や発達の現状は。

教育部長 小学生男子は、全国平均より身長が低い傾向にある。中学生の身長は、全国平均だ。小学生の体力は、全国平均をやや下回っており、中学生は全国平均を上回っている。部活動などで運動に親しむ機会も豊





大澤 映男 議員

問 仮称西鹿田グリーンパーク予定地は、高低差が大

Q 苦情が出ている違反建築物の対応は A 現地調査も行っている

大きく埋め立て用の土砂が必要だと思うが。
都市建設部長 計画地に搬入する土は、桐生土木事務所管内の公共工事から出た土砂。現時点で想定されている主な工事は、大間々世良田線笠懸敷塚バイパス（西部幹線）、桐生伊勢崎線阿左美バイパスなどの残土

と考えている。
問 仮称西鹿田グリーンパーク予定地の南側には田園地帯があり、埋め立てる際の現地での監督は。
都市建設部長 桐生土木事務所管理運営、業務委託により管理。土質試験をして搬入し、盛土は土壌試験を実施し、周辺の農地など

富であり、どの項目も全国を上回っている。また、群馬県教育委員会が「体力向上プラン」に基づき、努力している学校を表彰する「体力優良証交付率優良校」として、平成27年度に、市内の小学校3校、中学校2校が表彰されている。
問 学校給食用農産物の状況は。
教育部長 給食用の食材については、登録業者は31業者で、野菜の納入可能な業者は12業者だ。みどり市産の農産物の使用状況につい

ては、大間々農産物集荷所利用組合から組合員が育てた地場産の野菜、また、みどり市トマトクラブから地場産トマトを原料としたケチャップを購入している。
問 今後の地産地消の取り組みは。
教育部長 地元で生産、製造される安心で安全な食材を使用することで、子どもたちの生産者への感謝や地域の理解を深めるきっかけになり、地場産業の振興にもつながるので、地産地消に積極的に取り組んでいき



たい。

に影響がないよう検査する。今後、群馬県などと協議していく。
問 平成28年10月1日から限定特定行政庁がみどり市に開設される予定だが、業務内容は。
都市建設部長 まず、対処できる建築物の範囲が決められる。木造2階建て以下及び延べ面積500㎡以下。木造以外の場合は、平屋建てかつ延べ面積200㎡以下。用途による範囲は、店舗、工場、集合住宅などの特殊用途の場合は延べ面積100㎡以下。建築基準法関係では、建築工事前の建築確認業務。現場での中間検査、完了検査業務、違反建築物への指導。狭あい道路の指定業務など。その他の法令関係としては、長期優良住宅の認定業務。建築物省エネルギー計画認定業務。建築物解体工事の届出受付業務など。
問 市民から苦情が出ている違反建築物の対応は。
都市建設部長 状況に応じ太田土木事務所と連携し対応。現地調査も行っている。



問 現在、太田土木事務所において違反建築物の指導を行っている事案は。
都市建設部長 2件あるが、現在違反決定前の指導中。平成28年9月末日までに解決され、みどり市に引き継ぐことのないよう強く要望している。
問 違反となった場合は。
都市建設部長 所定の手続き後に行政代執行が行われ、施工者や所有者は告発され、罰則として3年以下の懲役又は、300万円以下の罰金だ。

Q 道路管理について

A 点検し整備に向けて

古田島 和茂 議員



問 消防団員の確保に向け、今後どのような施策をもつのか。機能別消防団、企業への働きかけなど様々な考えられるが。

危機管理監 経過の中で取り組めなかったことを、一つでも平成28年度取り組んで行く。

問 任意団体の交通安全会活動は、多岐にわたる。市として何らかの形で支援が必要では。

危機管理監 現時点で、任意の団体として位置付けとなってしまうため、助成金による支援はできない状況だ。

問 交通安全会の活動が低

迷することは、市として大きなリスクを負うことになる。感謝や誠意を伝えるべきだ。

危機管理監 地域イベントの街頭指導、交通安全運動中の巡回、広報など、交通安全活動の一翼を担う意義は大きいものがある。継続をお願いする。

問 道路管理について、市道・林道において、落石・倒木があった場合の事故の瑕疵[※]は。

都市建設部長 瑕疵責任は、道路管理者の責任が問われている。ただ停車中は、通常避けられるケースが多いことから、過失責任は低くなると思われる。

問 観光道路としての位置付けもある。黒坂石線、小平座間線、小中西山線など落石が多い。防止策、整備計画はあるのか。

都市建設部長 対策としては週に一度パトロールを業

務委託し、危険箇所を見ている。

産業観光部長 危険箇所には綱を張るなど手だてはあるが、一度崩れた所を優先する程度。所管する東支所と情報共有し、対策を練っていききたい。

Q 不特定多数の市民への伝達方法は

A 災害時の伝達方法は最重要課題、早期解消に向け努力する

宮崎 武 議員



問 みどり市での危機監理上重要なことは、長年設置に対する要望を行っている無線による不特定多数の市民への伝達方法だが。

問 県道343号線、市道24号線などは、側溝に落ちる事故が顕著だ。対策は。

都市建設部長 現状の内容を把握し対策を立て、群馬県への要望もして行く。



副市長 起伏の強いみどり市において、災害時の伝達方法は最重要課題。平成27年度進めるべきところ停滞をしたことは遺憾だが、早期解消に向け努力する。

めに瞬時の伝達ができる防災行政無線などの整備をどのように具体的に進めるか。

危機管理監 平成28年度中に基本設計、実施設計を行い、早期に全市民への伝達方法を設置する。

問 現在、地震列島日本は活発な活動をしており、いつ起こるかわからなくなっている。多様な市民の安心安全を損なう目の前の危機に対して、みどり市行政が生命財産などを確保するた

問 笠懸小学校の分離新設については、市長から、平成28年5月30日議会全員協議会で教育委員会の答申があった学区C案(8、9、10区)で新設したい。とい

※瑕疵…欠陥や過失のこと。



今泉 健司 議員

Q 学生消防団員についての考えは A 前向きに検討したい

う報告があった。現状までの再確認と今後のスケジュールは。

教育長 長い年月をかけて議論を重ね、今回の結論となった。地区委員会の検討結果が今回の決定と捉えている。

教育部長 新設スケジュールは、場所の選択から農地転用など段階を経て5年から6年かかってしまう。また、市民の声を聴取する組織を構成しながら推進する。

宮崎 今後の対応は、市長、教育委員会、議会とも慎重に対応しなくては、引っ張り合いだとか、手柄だとの

報道を助長する。厳に慎みながら子どもたちの未来を大事にしなければならない。

問 みどり市の観光事業の財政効果の数値は。

産業観光部長 財政効果について、目標値を明確にしながら推進する。現状では、1名あたり約500円との数値が出ている。

問 特出した産業のないみどり市、例えば観光事業で立脚するためには、詳細にわたる計画が必要だ。インバウンドを誘致したり時間ごとの観光コースを作ったりすることが重要だが。

産業観光部長 提案を参考

にし、平成33年度までに1名あたり10000円の財政効果を出せるよう推進したい。



に行われているサイレン吹鳴を自動化しては。

危機管理監 技術的に可能であるが、火災予防啓発の一環として従来通り取り組みたい。

問 多くの自治体が利用し、産業構造などの現状や実態を正確に把握することにも役立つ、地域経済分析システムを活用しては。

産業観光部長 みどり市人口ビジョンの作成に活用した。今後は、産業構造分析などに活用したい。

問 市が行っている企業訪問の利用状況は。

産業観光部長 回数は少ないが行っている。今後も鋭意取り組んでいく。

問 みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に企業誘致とあるが具体的な考えは。

産業観光部長 具体策は今後検討する。

ーを行っては。

産業観光部長 過去、実施はないが、就業支援の機会を増加させたい。

問 市が企業に対し、市内定住促進のために行っている具体的取り組みは。

総務部長 日野自動車で、新田工場が新規に二棟増設された。本社から新田工場へ約600名の従業員が移動してくるといふ事案に対応している。

問 市の具体的取り組みに対し、トップセールスも含め市長の考えは。

市長 市の情報発信の好機であるとも捉えている。定住促進のため、積極的かつ具体的に取組んでいく。

問 消防団協力事業所表示制度の現状は。

危機管理監 早急に取り組みたいと考える。

問 学生消防団員についての考えは。

市長 消防職員採用試験において必ず1名は学生消防

団員を採用するなど、前向きに検討したい。

問 消防団員増加への重点施策は。

危機管理監 市内企業の協力要請に努めたい。

問 消防団員の負担軽減のため、全国火災予防運動中

設を検討しては。

市長 起業したい人を見だし、大いに支援したい。

問 企業と協力し、合同企業説明会や就職支援セミナー



Q 研修プログラムに手話を取り入れては

A 十分可能である

新井みゆき 議員



属されているわけではない。笠懸庁舎と大間々庁舎に月に1度、手話通訳者がいる時間を設けているので利用してほしい。それ以外の時間に来庁しても、丁寧な対応をするよう指導していく。

問 職員の接客や対応について市民が不満を感じているようだ。質の高い市民サービスを追求し、実現するための施策は。

総務部長 どのような場面でも重要なことは、市民目線で捉えるようにと職員に伝えている。また、平成19年から、窓口担当者を中心に電話対応に関しては専門

家からアドバイスをもらい、質の向上に努めている。問 聴覚障がい者への対応は。

市民部長 通常は筆談で対応している。簡単な手話ができる職員は役所全体に若干名いるが、必ず窓口に対応

問 聴覚障がい者から職員が手話という言語に対し積極的ではないという声がある。勤務後に受講することが難しいならば、研修プログラムに手話を取り入れることはできないか。

市民部長 業務に対応できる体制をつくるのは現状では難しい。挨拶など導入部分の手話ならば、総務課所管の研修でカリキュラムを組むのは可能かと思う。

総務部長 窓口での対応が十分でないことも認識したので、市の姿勢として取り入れ、またITの利用も検討していきたい。

問 市役所は今後、横断的

な取り組みが必要である。枠を超えた職員同士の連携強化、各部署のサービス内容の把握ができる職員の育成はどうするのか。

総務部長 市民からの相談で複数の要件がある場合は、内部調整をし、それぞれの部署から連絡するよう徹底しているが、不十分で

Q 獣害被害対策に取り組んでは

A 地域のリーダーの育成を進めていく

高草木良江 議員



問 野生動物が人家周辺まで出没し、農作物に深刻な被害を与えている。本腰を

あれば、至急改めたい。
問 みどり市の核となる観光資源は。

産業観光部長 大きく言えば歴史と自然である。

問 大間々町の歴史的なまち並みの復活についての考えは。

産業観光部長 歴史的な建物の散策を考えている。高津戸峡やながめ公園を含めた散策が核となると考えるが、まちなかの拠点を整備し、ここから発信していきたい。

入れた獣害被害対策の取り組みと、携わる人材の育成が必要だ。

産業観光部長 鳥獣対策は、有識者の講演会開催を計画している。今回は、大間々町浅原、塩原を対象に獣害被害対策を中心とした研修会になる。この地域を有害鳥獣対策のモデル地区に設定し、地域のリーダー

の育成を進めて、地域が一体となって取り組めるよう支援をしたい。

問 平成26年9月議会で、群馬県の補助事業などを活用し、竹林の整備を要望した。その後、竹粉碎機を導入したが、利用状況は。

産業観光部長 竹粉碎機は平成27年度に県の補助金を活用して購入したが、現在





深澤 輝彦 議員

Q 介護保険料の不納欠損額は A 平成27年度は777万円である

まだ貸し出していない。緊急に要項及び機械の使用マニュアルなどを整備し、利用開始したい。

問 障がいのある方や介護が必要な高齢者を受け入れるため、学校区に1カ所を目安に、福祉避難所の指定を国は求めている。平成27年早急に指定を要望した。今後の見解は。

保健福祉部長 今後、施設を持つ社会福祉法人または、民間の団体などと協議を行い、平成28年度、早い時期に協定が結べるようにしたい。各公共施設など検討し、小学校区の8カ所以上を指定したい。

問 浅原小平線の仮称寅久保バイパスの計画道路は崖崩れの危険性が高い。バイパスの進捗よく状況は。

都市建設部長 平成27年度から浅川大橋下流部の路側構造物の工事に着手し、福岡発電所の導水管付近の詳細設計を行った。平成28年度、導水管付近の山側整備をする予定。大間々町塩原は道路構造の検討を現在行っている。

問 災害時の避難所で活用できるトイレトレーラーの導入を要望したい。

危機管理監 トイレトレーラーはイベント会場や行楽地、災害現場での利用も考



慮されている。災害時のトイレは感染症対策などの対応が必要である。災害弱者の方々へ配慮した中で検討していきたい。

問 障害者差別解消法において、市町村での作成が努力義務とされている「対応要領」があるが、これはどういうものか。

保健福祉部長 障がい者差別を解消するため、不当な差別的取扱いの禁止、合理

的配慮の提供などを盛り込んだ、職員向けの要領だ。

問 群馬県内12市の中でこの対応要領が策定済み、あるいは近日中に策定予定でないのは、みどり市だけだ。いつ策定するのか。

保健福祉部長 早期に策定

したい。

問 市の郵便物で、封筒の外側に内容を説明する点字表示はできないか。

保健福祉部長 今後、他の方法とも併せて十分検討したい。

問 介護保険料の直近3年分の不納欠損額は。

保健福祉部長 平成25年度は535万円、平成26年度は801万円、平成27年度は777万円である。

問 「納めてください」とお願いするだけでなく、滞納処分もできるのではないかと。

保健福祉部長 低収入でも資産を持つている場合もある。関係各課と協力し、公平な徴収の観点から資産状況の把握をしていきたい。

深澤 担当課が滞納処分には慣れなければ、税金の徴収を行っている市民部の力を借りてはどうか。払える人からは払ってもらってこそ、期日までに納めている人が納得すると考える。

問 5月の連休中、入館料無料の期間に「童謡ふるさと館」と「陶器と良寛書の館」に行った。無料であるにもかかわらず来館者がほとんどのいない。それぞれの施設の平成27年度の利用者数、収入額、経費はどのくらいか。

教育部長 童謡ふるさと館は4815人、89万円、636万円、陶器と良寛書の館は、793人、19万円、198万円である。

問 陶器と良寛書の館は、1日当たりの利用者が2人である。教育部長も「これでよし」と思っていないはずである。今後の考えは。

教育部長 経費に見合う来館者になっていないことは、教育委員会も認識している。今後、積極的なPRをし、地域振興、観光振興につなげたい。



※不納欠損額…市が徴収を諦めた額。具体的には時効により徴収権が消滅したものを示す。

Q 春のながめ公園を「ネモフィラ」公園にしては

A 誘客の方策として検討したい

椎名 祐司 議員



問 平成28年4月15日から

5月15日までの1カ月間、ながめ公園を中心に「花と緑のぐんまづくり」が開催された。期間中、植栽・水やりなどに参加した市民ボランティアの延べ人数は。都市建設部長 市民花壇やハンギングバスケットへの植栽や管理など、延べ人数で1万人を超えている。

問 5月4日ながめ余興場では、みどり市出身の声優「小倉唯」さんのトークショーが開かれ、参加された市外、県外の参加者の方が、みどり市に対してさまざまな情報発信を行っている。市の観光プロモーションビ

デオ作成についても、小倉唯さんに出演依頼して、新たな若い交流人口の増加と観光客誘致につなげていく必要があると思うが。市長 市にとって極めて高い情報発信力を持っていることから、活用方法を考えたい。

問 「花と緑のぐんまづくり」を契機に春のシーズンにはネモフィラなどを植栽し、ながめ公園を「ネモフィラ」公園として、市外、県外から誘客する仕掛けを考えてはどうか。産業観光部長 秋以外のシーズンに誘客をするための方策の一つとして、植栽など、展示イベントの開催など検討したい。

問 童謡ふるさと館にある石碑のプレートは、何も書かれていない状態となっているが。教育部長 合併前は東村村民憲章が刻まれていたが、

対応せずに至っている。今後、早急に方向性を決定し対応したい。

問 将来にわたり童謡ふるさと館を維持していくためには、大胆な発想も必要だ。富弘美術館周辺に移築し、童謡ふるさと館ファミリーホールを富弘美術館兼用の

公共ホールとして活用できれば、相乗効果につながると思うが。

市長 建築当時に地域での活性化や必要性が議論され配置されたと認識している。富弘美術館周辺への移転・移築は、活性化や相乗効果につながるユニークな考え方だと思う。いろいろな可能性を含め総合的に検討する価値はある。



Q 平和のモニュメントを紹介してはどうか

A 平和の象徴として周知していないことを反省し、対応したい

常見 詔子 議員



問 平成18年に平和都市宣言を議決し、平成22年に平和市長会議へ加盟してきたみどり市の今日までの活動

について聞きたい。

総務部長 毎年7月に「非核平和のための行進」と「国民平和大行進」を受け入れ、これに伴うペナントへのサインと市長などが激励の挨拶を行っている。

問 以前の答弁では、決議文の展示、職員の核兵器廃絶の署名運動や平和都市宣言の懸垂幕、立て看板など検討したいと答えていた。

平成28年3月議会の質問

に、総務部長は笠懸庁舎前に平和のモニュメントがあり、懸垂幕や掲示板などでアピールしていると答弁していたが、懸垂幕はこの庁舎にも下がっていない。懸垂幕の所在を確認したか。

総務部長 退職者も含め懸垂幕の所在を確認したが、年数が経過したため確認できない。みどり市には新田

※ネモフィラ…北アメリカ原産の一年草。和名は瑠璃唐草(るりからくさ)。



杉山 英行 議員

A Q 不要な負担の解消は 臨機応変に対応する

郡笠懸町時に設置した「久遠の翼」というモニュメントがあり、平和の象徴と認識している。これを周知することが必要だ。立て看板や懸垂幕が良いのか検討したい。また、新たな考え方としては日常業務で使用する封筒などに平和の文言を入れ、周知できるように着手していきたい。

問 いつ頃までに検討して着手するのか。

総務部長 この議会が終了後、至急検討し早期にできるように努力する。

問 封筒や市のホームページで平和のモニュメントを

紹介してはどうか。

総務部長 これまで市民にモニュメントを平和の象徴として周知していないことを反省し、対応したい。

問 学校現場で、みどり市が平和を目指している自治体であることを、どう伝えていくのか。

教育部長 平和教育として、二度と戦争が起きないように、戦争の記憶を次世代に語り継いでいくことが重要。昨年みどり市では「戦後七十周年記念誌」が発刊され、各学校で一律ではないが職員間の回覧、図書室に展示し、自由に閲覧

問 鹿の川沼の景観と整備について。一部特定して確認するが、土地の権利関係は。

都市建設部長 土地の面積は340㎡で、11名共有の個人所有地。

問 家屋の所有者との協議については。



できるようにしている。また、みどり市は平和市長会議に加盟し、平和都市宣言自治体だと教えていくのもひとつの手立てだと思う。

都市建設部長 家屋と土地の所有者が違う。土地を含めて公園の一体利用を調査研究していく。

問 協議後の整備については。

都市建設部長 子ども広場との一体利用を含めて、調

査検討をしていく。

問 鹿の川沼の管理と危険防止啓発は。

都市建設部長 釣り人のマナーについては、鹿の川沼美化協会と年1回の意見交換を行っている。まき餌や協力金の徴収といった点は、協会と善処する話し合いを行い、行き違いのない改善を行う。フェンスの中に入つての釣りは危険だとの認識で、禁止看板などを設置済み。また、救命ロープなどの点検を早急に行い、安全対策を実施する。

問 群馬東部水道企業団発足までに工事関係事業者に対する事前説明は。

都市建設部長 事前説明は全部で5回、企業団へ移行の説明は3回、申請手続き、事務取扱いは2回。

問 市民や工事関係事業者の不要な負担の解消は。

都市建設部長 みどり市から移行した場合の費用負担の差額を一覧表にして企業団に申し入れ、企業団から臨機応変に対応すると回答を得ている。

問 企業団からの回答は、



工事関係事業者に伝えてあるのか。

都市建設部長 伝えていない。

問 工事関係事業者に対するペナルティーがある理由は。

都市建設部長 ペナルティーではないが、建築確認申請後、1カ月以内に申請する規定はない。法令、条例に定めた手続きをしない業者に対して指導するもので、是正措置として、無申請工事を防ぐために始末書を求めていると回答があった。

問 臨機応変に扱うことも含めて工事関係事業者に通知は。

都市建設部長 速やかに知らせることを要望していく。



大間々町 佐藤 茂

市民間交流

東日本大震災をきっかけに始まった「みどり市民有志によるひたちなか市民との交流」は、春には、海浜鉄道周年祭と湊再発見イベントでみどり市内商店の物販と市のPRを行い、秋には、ひたちなか産業交流フェアでの市PRを行つていきます。

毎年行う大間々13区集会所でのお魚販売には、早朝から長蛇の列ができ、多くの品物が短時間で完売し、大盛況です。

今年、みどり市市制施行10周年記念事業として、山と海の高校生の交流や互いの町のお囃子交流など、内容は盛りだくさんです。市民が始めた震災復興支援が民間交流に発展し、二つの市がいつか太い絆で結ばれるよう、皆様のご支援よろしく願っています。



笠懸町 小林かね子

おかげ様で

とても長い間、待ち望んでいた防鳥網がやっと取り付けられました。笠懸東小学校近くの地下道入口にある指定ゴミ置場です。学童が登下校時すれすれに通ります。時々、置かれたゴミ袋をカラスや野良の生き物が荒らし臭が漂います。

学童はこの惨たんたる光景を視界に入れて登校するのです。30世帯が利用しているのに、課題は長い年月放置されていきました。

この度、改善に向け実行された方々に、とても感謝しています。最後まで、憂うばかりで何もなかった自分に恥入るばかりです。おかげ様で、ゴミ出し日を清々しく楽しい気分で見えられます。



東町 関口 秀雄

「柿の里」復活を
目指し！

東町の農業は、乾燥芋、わらび、干し柿など、かつては盛んでした。20数年前には柿の里づくりのため、柿の苗木を約150軒に配布しました。その後、高齢者が多くなり管理が行き届かず、放置される畑が多くなっています。そんな中、私は19名の東町柿生産組合の副組合長として、自分の畑の手入れの他に、多くの方たちから柿園の管理を任

せています。また1個700gくらいの新品種の柿「太天柿(タイテンガキ)」を約20a試験的に植栽してみました。結果が出るのは2年先になりますが、柿で東町の農業を盛り上げる

ことができたいと思います。皆で頑張っています。

編集後記

みどり市市制施行10周年の記念事業「花と緑のぐんまづくり2016 in みどり ふるさとキラキラフェスティバル」が平成28年4月15日から5月15日まで開催されました。約11万株の花が市内を彩り、市内外から約16万人もの来場者で賑わいました。多くの方のご協力により、みどり市の活性化を推進することができました。

さて、平成28年6月6日から22日の17日間で開催された平成28年第2回定例会では、市民生活の安心安全を目指した新たな施策を議決しました。みどり市敬老祝金支給条例は、群馬県12市の中で最も高齢者に手厚い施策として、長年にわたり地域社会に貢献していただいた高齢者を敬い、長寿を祝う制度として今後も継続となります。

また、平成28年10月からは限定特定行政庁が開設され、建築確認申請に

関する業務及び違反建築物の是正指導などの建築基準法に基づく行政行為のみどり市で行えるようになります。これからも市民生活の安定と向上を目指し、議会が一丸となり努力を重ねてまいります。(須藤日米代)

次回定例会(予定)
9月5日(月)から
午前9:30~
皆さんの傍聴をお待ちしています。
問い合わせ ☎76-1970

編集委員

委員長	武井 俊一
副委員長	須永 信雄
委員	宮崎 武
〃	杉山 英行
〃	須藤日米代
〃	新井みゆき
〃	今泉 健司
〃	深澤 輝彦

〇発行/みどり市議会
〒376-1019 群馬県みどり市大間々町大間々15-11
電話0277-7777(76)1970 FAX0277-7777(76)1952

〇ホームページ/https://www.city.midoriquama.jp/arkai/
〇編集/みどり市議会広報特別委員会 〇印刷/㈱大間々印刷